

一般教育訓練明示書（様式例）

講座の名称	大学院看護学研究科看護学専攻修士課程上級実践コース													
実施方法	通学（昼間・平日）													
指定講座番号	1	3	9	1	5	—	0	2	1	0	0	1	—	9
講座の創設年月日	一般教育訓練給付金対象講座の指定期間 平成9年4月1日					過去一年の講座実績	入講者数(累積) (23人)			修了者数 (20人)				
訓練期間	令和5年3月31日まで					24ヶ月			総訓練時間			810時間		
1. 教育訓練目標														
①取得目標とする資格の名称、目標レベル						修士(看護学)								
②①に係る資格・試験等の実施機関名称						聖路加国際大学大学院								
③当該資格等を取得するための要件または受験資格等						2年以上在学し、授業科目について32単位以上を取得し、且つ、必要な研究指導を受けた上、特定の課題についての研究の成果の審査及び最終試験に合格した者								
④当該技能・知識の習得が必須又は有利となる職種・職務及び習得された技能・知識が活用されている業界と活用状況						医療現場において、本講座にて修得した知識、技術を生かして、専門看護師、看護管理者として貢献している。								
2. 教育訓練の内容														
教科（カリキュラム）						時間			使用教材名					
看護理論						30			看護理論家の業績と理論評価					
看護学研究法Ⅰ						30			バーンズ&グローブ 看護研究入					
看護倫理学概論						30								
看護教育学 特論Ⅰ						30								
看護管理学 特論Ⅰ						30								
専攻分野*特論Ⅰ						30								
専攻分野*特論Ⅱ						30								
専攻分野*特論Ⅲ						30								
専攻分野*演習Ⅰ						60								
専攻分野*演習Ⅱ						60								
専攻分野*演習Ⅲ						60								
専攻分野*実習						270								
課題研究						90								
選択科目 (上記以外で本学看護学研究科において開講される科目)						30								
<指定外>上記810時間に加え、資格取得のために下記の単位を取得する。														
①専門看護師養成課程														
・病態生理学(30時間)														
・臨床薬理(30時間)														
・フィジカルアセスメント(30時間)														
・専攻分野*特論Ⅳ(30時間)														
・専攻分野*特論Ⅴ(30時間)														
・専攻分野*演習Ⅳ(60時間)														
・専攻分野*演習Ⅴ(60時間)														
・専攻分野*実習Ⅱ(90時間)														
・専攻分野*実習Ⅲ(90時間)														

②保健師養成課程		
・応用統計学(30時間)		
・公衆衛生看護学 特論Ⅳ(30時間)		
・公衆衛生看護学 特論Ⅴ(30時間)		
・公衆衛生看護学 演習Ⅰ(60時間)		
・公衆衛生看護学 演習Ⅱ(60時間)		
・公衆衛生看護学 演習Ⅲ(60時間)		
・公衆衛生看護学 演習Ⅳ(90時間)		
・公衆衛生看護学 演習Ⅴ(60時間)		
・公共哲学・保健福祉システム特論(30時間)		
・公共哲学・保健福祉システム演習(30時間)		
・公衆衛生看護疫学(30時間)		
・産業保健・学校保健特論(30時間)		
・産業保健・学校保健演習(60時間)		
・コミュニティ・アセスメント特論(30時間)		
・コミュニティ・アセスメント演習(60時間)		
・選択科目(120時間)		
*専攻分野		
下記14分野より、入学者選抜時に選択したもの 「看護教育学」「看護管理学」「遺伝看護学」「ニューロサイエンス看護学」「小児看護学」「急性期看護学」 「慢性期看護学」「老年看護学」「がん看護学・緩和ケア」「精神看護学」「在宅看護学」「公衆衛生看護学」 「国際看護学」「周麻酔期看護学」		
3. 受講者となるための要件(この講座を受講するために必要とされている条件など)		
①受講するに当たって必要な実務経験等	特になし *一部の専門分野において、臨床経験を課す場合がある。 当該年度の入学者年度募集要項参照	
②受講者が受講に最低限有しておくべき資格・技能・知識等の内容及びその水準	・大学を卒業したもの並びに、看護師の資格を有する者	
③その他		

一般教育訓練明示書(様式例)

4. 教育訓練の受講の実績及び目標達成の状況

(1) 資格取得状況

① 前年度内の受講修了者数	29	人			
② ①のうち目標資格の受験者数	29	人	受験率(②/①)	100.0	%
③ ②のうち合格者数	29	人	合格率(③/②)	100.0	%
④ 上記②・③の回答者数	29	人			

(2) 受講修了者による講座の評価等

① 回答者総数		14	人		
② 受講開始時の就業状況等	1 正社員	5	人	②A: 就業者計	5人
	2 非正社員、派遣社員	0	人		
	3 その他の就業(自営業等)	0	人		
	4 非就業	9	人	②B: 非就業者計	
③ 就業中の受講者による講座の評価	1 処遇の向上(昇進、昇格、資格手当等)に役立つ	0	人	③の回答数合計 ※②Aと同数(又はそれ以下)	5人
	2 配置転換等により希望の業務に従事できる	3	人		
	3 社内外の評価が高まる	0	人		
	4 円滑な転職に役立つ	0	人		
	5 趣味・教養に役立つ	0	人		
	6 その他の効果	1	人		
	7 特に効果はない	1	人		
④ 就業していない受講者による講座の評価	1 早期に就職できる	0	人	④の回答数合計 ※②Bと同数(又はそれ以下)	9人
	2 希望の職種・業界で就職できる	6	人		
	3 より良い条件(賃金等)で就職できる	1	人		
	4 趣味・教養に役立つ	0	人		
	5 その他の効果	1	人		
	6 特に効果はない	1	人		
⑤ 受講者の就業状況	1 受講中又は受講修了後3か月以内に就職した	3	人	⑤の回答数合計 ※②Bと同数(又はそれ以下)	3人
	2 受講修了後3～6か月以内に就職した	0	人		
	3 受講修了後6～12か月以内に就職した	0	人		
	4 就職していない	0	人		
⑥ 講座の全体評価	1 大変満足	4	人	⑥の回答数合計 ※①と同数(又はそれ以下)	14人
	2 おおむね満足	9	人		
	3 どちらとも言えない	1	人		
	4 やや不満	0	人		
	5 大いに不満	0	人		

(3) 受講者、受給者の修了後の状況(就職等の状況、受講修了者による教育訓練への評価状況、受講後の職務内容変化等の処遇改善の状況、一定期間内でのキャリアアップ成果やその事例、在籍・採用企業の側の評価等)

修了後専門看護師認定審査の結果が公表される翌12月頃を目途に、研究科委員会において前年度の修了生の状況を各指導教員が報告する。特に審査結果をもって、各専門分野ごとカリキュラムを省察する。

5. 教育訓練の受講による効果の把握及び測定の方法並びにそのレベルを受講者に対して明らかにするための具体的な方法

1に掲げた教育訓練目標に対する技能・知識のレベル到達度の把握・測定方法
各授業科目においてはレポート、課題発表、出席状況により、各担当教員が評価し、研究の成果の審査および最終試験においては、看護学研究科委員会構成員3名以上の審査委員で組織する審査委員会により合否を判定する。

(通信制講座の場合)
スクーリングの実施場所、時期、期間・回数

6. 修了を認定するための基準並びに修了を認定する時期及びその方法

2年以上在学し、授業科目について32単位以上を取得、且つ必要な研究指導を受けた上、特定の課題についての研究の成果の審査および最終試験に合格した者
最終試験実施後、研究科委員会において修了の判定を行い、合格した者に修士(看護学)の学位を授与する。学位の授与は3月に行う。

一般教育訓練明示書（様式例）

7. 受講中又は修了後における受講者に対する指導及び助言並びに支援の方法			
(1) 受講中の者に対する習得度・理解度に関する具体的な助言・指導の方法	講義科目においてはそれぞれ担当教員が、演習科目は専門の教員並びに現場の専門家である臨床教員が定期的にスーパーバイズを行う。		
(2) 受講中又は修了時における資格取得・就職への具体的なバックアップ体制 (例: 資格取得関連情報や資格関連職種の求人情報の提供方法、早期就職に向けた具体的な相談体制の整備状況)	保健師国家試験受験予定者を対象に、年3回の模擬試験の受験費用を補助している。 病院・自治体等の求人情報、説明会情報を随時大学イントラネット上に公開している。		
8. その他の事項			
指定教育訓練実施者名及び代表者名	学校法人 聖路加国際大学 (代表者名: 理事長 佐々木 新)		
住所及び連絡先	TEL 03-3543-6391		
施設名称及び施設長名	聖路加国際大学 (施設長: 学長 堀内 成子)		
住所及び連絡先	TEL 03-3543-6391		
給付制度担当部署・者	聖路加国際大学 教務・学生課 (担当者: 本郷)		
連絡先	TEL 03-3543-6391		
一般教育訓練経費	1. 一般教育訓練給付金の対象となる経費 (① + ②)		3,100,000 円
支払い方法 ① 一括払	① 入学料 (税込額) (※割引・還元措置を実施した場合にはその差引き後の税込額とすること。)		400,000 円
	② 受講料 (税込額) (※割引・還元措置を実施した場合にはその差引き後の税込額とすること。)	2,700,000 円	
② 分割払		(うち、必須教材費	円)
③ 両方可	2. 一般教育訓練給付金の対象外となる経費 (① + ② + ③ + ④)		316,940円
	① 副読本代(税込額)	16,940	円
	② 実習等に伴う交通費・宿泊費(税込額)		円
	③ 施設維持費(税込額)	300,000	円
	④ その他(法人への寄付金、PCの損害保険料、情報誌代) (税込額)		円
	3. 総額 (1+2) (税込額)		3,416,94 円

〔特記事項〕

・副読本代等の経費については、受験時に選択する専門分野によって異なるため、追加購入が必要な場合があります。大学が公開するシラバスをご確認ください。